



仁賀保健センター (スマイル内) ☎32-3000
 金浦保健センター ☎38-4200
 象潟保健センター ☎43-7501

※各種相談は秘密厳守です。

会場 スマイル
申込 26日(火)までスマイル

すくすく広場
 ▽すくすく広場(11月の象潟保健センター開放日)
期日 1日(金)、7日(木)、11日(月)、12日(火)、13日(水)、14日(木)、18日(月)、19日(火)、20日(水)、21日(木)、22日(金)、25日(月)、26日(火)、28日(木)
時間 午前9時30分～11時30分
 ▽11月のここに相談日(身長・体重も測れます)
期日 28日(木)
時間 午前10時～11時

フレッシュアップママ講座
期日 12月6日(金)
受付 午後6時40分～55分
時間 午後7時～9時
会場 金浦保健センター
対象 第1子を平成26年1月～4月末までに出生予定の夫婦
内容 ▼赤ちゃんの特徴 ▼ミルクの作り方 ▼お風呂の入れ方
申込期限 12月2日(月)
申込先 金浦保健センター

精神保健相談日
 精神科医師による相談事業で、本人や家族が対象です。まずはご相談ください。
期日 11月28日(木)
時間 ①午後2時～3時 ②午後3時～4時

認知症疾患 医療センター開設
 認知症疾患医療センターは、認知症に関する専門医療相談や様々な情報発信と普及、地域との連携を担う県内初の機関です。
 認知症に関する悩み事や「認知症かな?」と思った一人で悩まずに、認知症疾患医療センターやかかりつけ医、地域包括支援センターにご相談ください。
問合せ先 ▼認知症疾患医療センター ☎018-892-3751
 ▼地域包括支援センター ☎32-3045

高齢者が安心して暮らせるまちづくり講演会
 高齢者が安心して暮らせるまちづくりを一緒に考えていきましょう。
期日 11月15日(金)
時間 午後1時30分～3時
会場 スマイル
講師 法テラス秋田法律事務所 務所弁護士 藤原美佐子氏
演題 高齢者の権利をまもり、よりよい養護を目指して

参加費 無料
申込期限 11月13日(水)
申込・問合せ先 地域包括支援センター ☎32-3045
【かほ市結核予防婦人会研修会「今流行している風しん」】
 現在、全国的に風しんにかかる人が増えています。特に妊娠初期の女性が風しんに罹患した場合、生まれた赤ちゃんに障害が出る可能性があります。妊娠を考えている夫婦・家族の方、住民の皆さんはこの機会に正しい知識を得てみませんか。会場までバスの送迎もあります。
期日 11月26日(火)
時間 午後1時30分～3時
会場 象潟公民館
講師 由利地域振興局福祉環境部次長 相澤寛氏
参加費 無料
送迎バス ▼スマイル発午後0時30分▼エニワン発午後0時40分▼金浦駅発午後0時45分
申込期限 11月11日(月)
 ※送迎バス利用希望者は申込時にお伝えください。
申込先 金浦保健センター



佐藤繁年吉さん (82歳)



小川 栄二さん (81歳)



伊勢居地 院内

「8020」51歯の
 お年寄り表彰
 県では歯科医師会の協力のもとで「8020運動」を進めており、80歳を過ぎて20本以上自分の歯を持っている元気な皆さんを表彰しています。由利本荘地区審査会の口腔診査結果では17人の方が「8020」と認められ、その内3人にかほ市民でした。その3人を紹介します。

市臨時職員の募集

対象者 にかほ市に居住する方
雇用期間 12月1日～平成26年3月31日(更新も可)
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
雇用形態 月20日程度
※休日等：土・日・祝日
社会保険 ①②有、③無
募集人員 各1人
応募方法 申し込み先に備え付けの指定用紙に必要事項を記入の上応募
添付書類 ③は大型特殊免許証の写しおよび、車両系建設機械運転技能講習修了証の写し
申込先 総務部総務課人事管理班(象潟庁舎)、仁賀保・金浦各市民SCへ提出

申込期限 11月7日(木)午後5時
採用方法 ▽1次：書類選考 ▽2次：面接(書類選考後、面接日を連絡。面接は各勤務地)
問合せ先 総務部総務課人事管理班 ☎43-3200
 ※各業務の内容については①市民課 ☎32-3032、②総務課 ☎43-7507、③建設課 ☎38-4306へお問い合わせください。



募集番号・職種	応募条件等	賃金	勤務地
① 一般事務補助	▽パソコン操作のできる方	▽5、750円/日	仁賀保庁舎 市民課
② 一般事務補助	▽パソコン操作のできる方	▽5、750円/日	象潟庁舎 総務課
③ 道路等維持管理作業員(除雪)	▽大型特殊免許、道路除雪作業経験者	▽8、240円/日	金浦庁舎 建設課

秋の火災予防運動

11月3日(日)から9日(土)まで「秋の火災予防運動」が全県一斉に実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民の皆さんに火災予防の意識を高めて頂くことで、火災発生を予防し、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。期間初日の朝は、市内全域でサイレン吹鳴・半鐘の打鐘をします。

【住宅火災 命を守る7つのポイント】

- ◆3つの習慣
 - ①寝たばこは、絶対やめる。
 - ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ◆4つの対策
 - ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ⑤寝具、衣類及びカーテンから火災を防ぐために、防炎品を設置する。
 - ⑥火災を小さいうちに消すため、住宅用火災警報器を設置する。
 - ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

問合せ にかほ市消防本部 ☎38-2311